

平成29年度 第2回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第2回委員会では、平成29年度再評価対象事業及び事後評価対象事業の審議を行った。

1 日 時 平成29年9月5日（火） 午前9時00分～午前11時40分

2 場 所 ホテル本能寺5階「醍醐ホール」

3 出席者

(1) 委員

戸田委員長、宮澤副委員長、桑原委員、中川委員、廣岡委員、舞谷委員、廻委員

(2) 市職員

建設局長、土木技術・防災減災担当局長、建設企画部担当部長、道路建設部長、道路建設部担当部長、土木管理部担当部長、建設局みどり政策推進室長、都市計画局住宅室担当部長、他関係職員

4 内容

委員会における質疑内容は、以下のとおり。

(1) 再評価対象事業の審議

・街路事業 中山石見線

委員：評価軸に対する該当状況の3/5は、「うるおい」「活性化」「まちづくり」の3つが関係しているという意味か。

京都市：そうである。京都市基本計画の5項目のうち3項目「うるおい」「活性化」「まちづくり」が該当しているということである。

委員：該当している数にこだわるというわけではなく、関係しているものを示しているということか。

京都市：そうである。

委員：B/C（費用便益比）の値について、かなりの幅がある。どの程度の値であれば妥当であるということはあるのか。

京都市：B/Cは、事業継続の対応方針を図る上で重要な要素のひとつではある。B/Cの値が、1.0の場合は便益と費用が同じということであり、便益の方が大きいほど事業としては良いが、必ずしもこの値だけにこだわることなく、他の評価内容を含め総合的に判断するものと考えている。

委員：1つの評価項目としてB/Cがあり、B/Cが1.0を越しており、その値が大きいほど望ましいということである。

委員：他の事業では、B/Cの値が3.84といったものもあり、1.0以上であれば良いとは思いますが、高ければ高い方が良いということではないのか。

京都市：B/Cが高ければ、投資効果が高いということになる。しかし、1.0より低い場合でも生活に必要な道路もあるため、1.0以上でないとも継続しないということではないと考えている。

委員：道路で評価されている便益は、走行時間の減少、走行経費の減少や交通事故の減少であり、それ以外の環境改善などはカウントができない。一方で、水害対策は何も対策をしないときには氾濫して被害が出たが、工事をする事で減少した被害が便益になる。行う事業によってはB/Cによる評価がしづらいものがあり、また、実際に得られた評価結果をどう扱うかに課題が残っているのが実情である。

委員：先日、ここの町を見て、大変狭い生活道路を使わなければ洛西ニュータウンからこの道路まで到達しないということで、街路を作るというのは必要なのだろうと感じたが、今の洛西ニュータウンは人口減少の中にあり、京都市芸術大学も移転するため、拡大する町ではない。こういった場所での公共施設の整備というものをどのように考えているのか。

京都市：道路にはそれぞれ役割分担があり、例えば、国道9号は亀岡と京都市、京都縦貫は京都府北部と京都府南部において、人と物を運ぶ役割がある。中山石見線と伏見向日町線については、国道9号や京都縦貫から流れてきた交通を小さな生活道路までつなぐといった、中間的な役割を持った道路と考えており、京都市だけでなく周辺の市町との交通を確保するために必要であるということで計画された道路である。

京都市：洛西ニュータウンは、昭和50年代始めにまち開きした、京都市で最初に手がけたニュータウンであるが、人口減少・少子高齢化が京都市の中でも顕著に進んでおり、昨年度から洛西ニュータウンの活性化を京都市全体で進めている。インフラがしっかりと出来ているため、そのインフラを今後もしっかりと維持していくとともに、ソフト事業による活性化に取り組み、今後も、京都市として、しっかりと重点的に進めていきたいと考えている。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・街路事業 伏見向日町線

委員：この路線は、中山石見線とかなり関係が深い事業である。用地買収は全て終わっているのか。

京都市：完了済みである。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・街路事業 御陵六地藏線

委員：説明の中で平成27年度から4年間については事業を見送るとあったが、財政との関係か、それとも地権者との話し合いのためなのか。

京都市：道路整備事業については、平成24～27年度までの期間、見直しがあり、今まで続けた事業の一部についてスケジュールを調整した。これは、様々な大震災等が起こり、地震や大雨に対する災害対策をスピードアップしなければならず、4年間については災害対策に予算等を投入して対策を進めるため、一部の

スケジュールを調整したものである。遅らせるといっても、御陵六地藏線のよ
うに用地買収等があるものについては、地域の方から要望があれば買収に応じ
てきた。ただし、積極的に予算を投入して事業を進めるということは4年間行
っていない。一方、防災対策も橋梁の耐震補強についても一定進んだことや、
大型事業である京都駅前の再整備事業や四条通についても完了したことから、
平成29年度から改めて、今まで休止した事業を含めて道路整備事業の再開を
行った。

京都市：この路線は、現況の道路を広げる計画であり、まだ用地買収がある。多くの方
から用地の買取りの御要望があり、丁寧に対応している。現状は安全対策を実
施しながら、事業を進めている。

委 員：用地買収を希望する方が多いとあるが、どのような種類の土地なのか。

京都市：山裾を走っている路線であり、山林や宅地、農地など多様な土地がある。

委 員：特に買って欲しいのはどのような土地か。

京都市：土地の種別というよりは、地権者の思いから買取りの要望がある。

委 員：進捗について、工事費に関してはまだ一切使っていないということか。

京都市：そうである。工事はまだ着手していない。

委 員：工事をできるところから始めることで、用地買収が進むのではないか。

京都市：事業の効果を早く見せることは大事な視点だと思っている。より効果の高い区
間について、早期に工事に着手できないかと考えている。また、事業の効果を
確認していただくことで、用地買収が前に進むということはある。

委 員：進捗率の「その他」は、平成29年度で50.3%だが、どういうものが含まれ
るのか。

京都市：調査や測量、設計などの検討の経費、事務的な経費が含まれている。事業の前
段で行うものが多い。

委 員：一部の地権者から事業の理解を得られていないとあるが、解決したのか。

京都市：まだ、御理解を得られていない状況である。継続して精力的に取り組んでいき
たい。

委 員：新十条通の無料化が平成31年4月の予定である一方、御陵六地藏の完成は平
成32年である。若干遅れて供用開始するという計画となっているのか。

京都市：高速道路の無料化により、特に影響ある場所や、ボトルネックとなる交差点に
ついては一体的に整備できるように進めていきたい。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・河川事業 西野山川

委 員：便益の評価について、被害軽減額は洪水が発生したときに生じる被害というこ
とはわかるが、残存価値とはどんなものなのか。

京都市：残存価値は、評価対象期間終了時点における価値を便益として計上しているも
の。具体的には、評価対象期間終了時点における残存価値として、工事費は1

0%を計上している。評価期間が50年であり、それが経過した時点での価値である。

京都市：残存価値は、最終的に一部の価値が残ることを加味するため計上している。今回では、工事費は10%を、用地費についても土地はずっと残っているため、そのまま残存価値としている。

委員：水害の様々な被害指標分析をしており、間接被害で水害廃棄物の処理費用等が出ているが、便益としてはカウントされていないということか。別の補足項目という理解でよいのか。

京都市：便益としてカウントする手法がない項目である。水害の様々な被害指標分析の一覧の項目で、被害が改修によって防げるということを示している。

委員：便益以外に、廃棄物の処理や地下への浸水など様々な間接被害が実際には発生するので、治水事業による効果は、実際には様々なものがあるが、便益としては評価できない状況である。

事業によって便益の扱い方が異なる。治水事業は「どの程度浸かってどの程度被害が出るから、治水事業をしたときにそれが全て消えますよ」ということで、評価しやすいため、B/Cは道路事業より大きく出る傾向がある。

京都市：特に、西野山川の周辺は市街地であるため、B/Cが高い値となっている。

委員：ショートカット水路と支川が合流するところは、大雨が降ったときに危険はないのか。また、まちづくりの上位計画に対するその京都市の該当状況が2/3とあり、生態系に配慮した計画と記載されているが、この事業はコンクリートで河川を固めており、生態系の保持というのはどのような点なのか。

京都市：まず1点目について、ショートカットする前提で計画を立てているため、断面的に容量を確保できている。2点目について、支川の勾配が急になっているが、落差を細かく作ることにより、環境に配慮した形状にしている。

委員：落差や勾配等を緩やかにして環境に配慮しているというのは、景観なのか、生態系のことを考えてのことなのか。見た目や周囲の環境に合わせるというような意味合いが強いのか。

京都市：見た目のこともあるが、落差が大きいと音が大きくなるため、防音にも配慮しているということである。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・河川事業 西高瀬川（有栖川工区）

委員：私の住む地域であり、以前の大きな災害の時には皆が困っていた。今は、構口公園も子供達が河川で遊んでおり、また、いろんな地域の方とともに事業を進めておられた。本当に河川を整備して頂いたことをありがたく思っている。四条通の長福寺道の付近がすり鉢状になっており、以前の水害のときには水に浸かってしまい、床上浸水になったと聞いている。四条通付近を整備する際には少し考えていただけたらと思う。

京都市：梅津の都市下水道が通っており、当時は、下水道が溢れた。桂川と有栖川の水位が同じくらいになり、なおかつ、桂川から水が逆流した。更に、都市下水道からも水が流れ出ており、水が捌ききれない状態であった。しかし、現在は有栖川に流れるところにポンプを設置しており、都市下水道に水が逆流しないようにまず門を閉め、都市下水道からポンプで排出するようにしているため、今後同じような雨量があっても、排水することができ、治水安全度は上がったと考えている。

委員：見学して大変よく出来た改修工事だと感心した。新しい町を作るときにこのような公園を入れるのは簡単だとは思いますが、既存の町の中に河川改修をすることになるために、水辺空間を演出するのは、コミュニティとの関係などすごく大変だったかと思う。それをきちんとやって、維持するというのは、21世紀の町を作っていくという意味ではモデルプランになり得るのではないかと。今回の事業のプロセスをまとめて今後の事業のために残せると良いのではないかと。また、HPに公開して、コミュニティと一緒に町を作っていくことによって、たとえ少し時間や手間がかかってもよりよい町ができるというのをアピールして欲しい。公共事業として、お金をかけたものの効果が、費用対効果だけでなく、市民の誇りというか、自分達の町をよくしていきたいという意欲を向上させるのではないかと。ただ、残り100mに6年かかると聞いたので、もう少し早く終わらせて効果のある工事として終えてほしい。

京都市：河川整備の際に、環境に配慮するというのは平成9年の河川法の改正で国がきちんと示しており、構口公園のようなケースは、最近全国各地でも行われている。この事業の中でも、地元の方との協議をしっかりと行い、かなりの時間をこの工事に費やしている。PRも努力していきたいと考えている。

委員：指標による評価②で、直接被害・間接被害を挙げているが、この事業では、水害廃棄物の発生が0になっている。氾濫したら何らかの廃棄物が出ると思うが、なぜ0となっているのか。

京都市：治水マニュアルでは、水害廃棄物は浸水深が50cm以上浸水した場合に発生するとなっているが、有栖川については、50cmも浸水深がないため、0となる。

委員：実際に起こっている水害は、幹線下水道が捌ききれずに溢れたということで、都市の水害に関しては、河川と下水道とが密接に関係しているため、河川事業と下水事業の色分けは難しい。これから先の話だが、このような事業をする際には河川と下水道を一体で位置付け取り組む方が、より一層理解も深まり、事業自体もやりやすいのではないかと。

京都市：雨に強いまちづくりとして、全局的に情報共有し連携をしている。昨今、特に、河川整備課と上下水道局等は連携を取っているが、今後も、より一層密に連携していきたい。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・河川事業 善峰川

委員：多自然川づくりの概念の整備をしているが、環境や景観などの要素は、なかなか貨幣価値に換算できないため、便益が他の事業より少なくなっているかもしれない。

京都市：御指摘の内容に加え、多自然川づくりは建設費がかかるため、Cが大きくなり、B/Cが低くなりやすい。

委員：多自然川づくりということで、現地も見たが、川の中に入る道があるが、実際に子供は遊んでいるのか。

京都市：多自然川づくりは、必ずしも子供が川に降りて遊ぶことを目的としていない。事業箇所はかなり山に近い部分にあり、水質は良好であるため、川の中には魚はいる。魚がいれば釣りができ、鳥が来るといった環境を作るのが主たる目的である。川に降りて遊ぼうと思えば遊べないことはないが、確かにその姿は少ない。

委員：蛍も生息しているのか。

京都市：蛍は生息している。

委員：これは水質が良いことに関係している。多自然川づくりも様々なものがあり、川で子供達を含めた人々が潤えるものもあれば、コンクリートの三面張りではなく、できるだけ自然に近いものにするというものもある。様々な考えの中で様々な方向があるが、水遊びなどもできるような川であればよりよいと思う。

京都市：流域は田んぼが多く、集落が点々としている状況である。大原野地区は市街化調整区域ということもあり、他所から来られて釣りなどができるといった環境が残ればという意味合いではある。

委員：去年何度か見たのだが、他の地域でも同じようなことをしており、同じような表現をされていて、本当なのかなという疑問がずっとあった。

京都市：そういった意味では、対応方針案の「人と河川のふれあい」という部分が弱いということか。

委員：魚釣りができることは非常にいいことだが、最近の傾向としては子供が川で遊ばなくなっているらしい。知り合いの河川の先生にも聞いた話だが、よく川に人がいると聞くけど1人も見なかったという川がたくさんあると。特に中部地方では、川が人を撥ね付けていると聞いたことがある、それからするとよく言えるのかなと思う。

京都市：善峰川は全く子供が遊びに来ないことはないのだが、川で遊べるように整備しないと、河床にコンクリートを張り、落差もなくただ水を流すだけの形になってしまい、降りて遊ぼうとしても遊べるような環境ではなくなってしまう。

委員：このような素晴らしい川作りを推進しているのだから、蛍がいるなどHPでPRして、多くの方に見てもらおうことで、善峰川に誰かが行くということもあるかと思う。

京都市：河川事業は目立たないが、事業としては重要である。特に土木技術の職員はPRが下手と言われているため、努力してやっていきたい。

委員：いかに上手くPRするか。昨今、HP等で情報を発信するのが非常に有効である。特に若い人達はインターネットで情報を入手することが多いので、努力されたら良いと思う。

審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・都市公園事業 宝が池公園

委員：防災機能面について、スポーツ場の体育館が使えるということで、高さ規制があるため、少し地下を掘って高さを低くするという説明があったが、ここは水害が全くない地域だといえるのか。そして、高さ規制があるのであれば、屋上に逃げられるように考えているのかどうか。更に、そこで生活することを考えて、電気や水道が止まったときに、それらをどのように確保するのか。それから、地震のときに避難所まで車で逃げ生活することが多いと聞くが、ラグビー場は駐車スペースとして使えるのか、また、そこまでの通路は確保されているのかどうか。

京都市：水害については、北山通の部分は低くなっており、かつて浸水したと聞いているが、このあたりは特に水害があったとは聞いていない。高さ規制の関係で、1階部分は8m程度となっているが、基本的に避難は平地にするということで、平地に2万8千人が逃げられるスペースは確保している。水道・電気については、自家発電を検討している。ラグビー場は、1人当たり2平米の広域避難場所と位置づけられているが、実際に車でのアクセスは考えてはいない。宝が池公園としては、体育館にも逃げられる、防災の備蓄もできるため、防災関係の機能としては確保できている。

京都市：広域避難場所は、地震や火事が収まるまでの間、一時的に避難する場所として定めている。生活が立ち行かない場合に、体育館やスタジアムなどの雨露が凌げる場所に、支援が行き渡るまでの間過ごせるようにしておく避難場所とは機能が異なる。宝が池公園については、オープンスペースがあり、一時的に避難する場所は多く確保されている。また、建物もあるため、長期にわたった場合については、指定を受けた建物に避難いただく。

委員：B/Cについて、公園は、道路や河川とは別の手法のようだが、簡単にどのような仕組みになっているのか教えて頂きたい。

京都市：直接利用価値は、直接公園を利用する場合の価値を旅行費用法を用いて貨幣換算している。間接利用価値は、効用関数によって算出され、公園整備を行った場合と行わなかった場合の周辺所帯の効用の違いを貨幣価値に換算している。大規模公園の算出マニュアルが国土交通省から出されており、それに基づいて算出している。

委員：事業によって様々なやり方で計算されているため、B/Cの値の大小だけでは評

価値づらい面がある。

河川環境や道路環境についても、工事によって道路の周辺環境がよくなる、多自然川づくりによって河川環境が良好になるということは、今の手法では評価が難しいが、いかに公共事業を評価するかというのは研究していくべき課題に感じた。

委員：設計が完成していると聞いているが、少なくとも体育館がどのように入るのかという姿が欲しい。

私たちが見ているのは公園であり、建物やデザインがどうという話ではないが、景観等を守るための建物がどのように入るのかを見ないと、先のことがわからないまま承認することになってしまう。事業の進捗に関して異論はないが、確認をさせて頂きたい。

京都市：体育館の概要、デザインについては後日資料を送り、委員の方に確認して頂くということで良いか。

委員：対応方針案について、承認するか、あるいは修正するか、継続審議が必要であれば次回に回すという選択肢がある。皆さん問題ないと思うが、肝心の体育館の図面や情報が必要であれば継続審議で、あとで追加承認するという事もできる。

京都市：次回の委員会で示して、この事業について確認をして頂くということで良いか。

委員：事業の中で一番大きな内容は体育館ができることであるため、その部分がよくわからないのに承認ということもよくないではないかと思う。皆さんも問題ないと考えていると思うが、最終的な資料が出てから、承認した方がより確かであるため、この件に関しては、継続審議とする。

・住宅市街地総合整備事業 東九条地区

委員：立ち退きに関して、改めて状況を確認したい。

京都市：不良住宅が1件ある。強制的な執行ができないため、粘り強く交渉を進めている。移転のための市営住宅の整備は完了している。

委員：立ち退きの見込み、目処はどうか。

京都市：複雑な権利関係となっており、行政と地権者だけの話ではない中、協議を続けている。現時点では、いつというのは明確に言うことはできない。

委員：新たに出て来た上位計画と、今まで行ってきた事業とがいかにマッチングするのか、矛盾はないのかが気になる。対応方針案は、新たに出て来た上位計画とは関係なく、従来のものについて述べているが、上位計画が新たに出てきたときには、どう踏まえるのか、どう関係付けているのか説明が欲しい。

京都市：活性化方針というのは、事業計画というより将来ビジョンである。これまでのまちづくり事業経過を十分に踏まえて進めていくということが、新しい方針に書かれている。審議会等においても十分に配慮されて作られている。この事業はもともと密集の住宅を如何に解消していくかということで、買収と除却をメ

インにしてきた。現在は市街地とは思えないくらい閑散としているが、それは事業の成果である。活性化方針案は、京都駅の南側にあるべき姿をもう一度議論しようということになって始まっている。今年度は未活用部分をどのように整備していくか、庁内で検討するとともに、地域の皆さんと協議して決めていきたい。

委員：今、説明を受けて、上位計画と決して矛盾しているわけではないことが理解できた。

委員：京都を文化や芸術の町として特化していくのは、非常に大事な流れだと思う。たくさん空いている土地がある場所は街中にはないため、京都駅も近く、この場所を活用して都市を活性化させていくことは理解できる。しかし、当初は良好な住環境を作るために密集した住宅を除去して、良好な住環境を作ったばかりであるため、緑地やオープンスペースを保持することは、そのまま計画として残してほしい。京都市全体でもまとまった緑がある場所は街中にはないため、自然環境を含めたオープンスペースができるというのはそれ自体が都市の価値になるのではないか。対応方針として付け加えないといけないわけではないが、最初に立てた計画自体もできる限り活かされるべきではないかと考える。

京都市：現在の京都市の考えとしては、住宅市街地総合整備事業を継続してやっていくということで、先ほどのオープン空間は基本的には緑地、広場を整備していく計画である。そこにどれだけ芸術性をもたせるのか、新しい若い力が活動できるものにするか、ソフト面をリンクさせて活用できるものにしていくのが基本である。大きなハード施設が建設されるのではなく、平面利用を基本として考えている。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

(2) 事後評価対象事業の審議

・街路事業 向日町上鳥羽線（第一工区）

委員：交通需要予測がどうなったのかというデータはないのか。

京都市：平成42年の交通量予測としては14,200台であり、平成27年度に実施した交通量調査の結果では、10,817台流れている。

委員：事業実施の効果のところで、環境面への効果ということで、車道部を排水性舗装に、歩道部を透水性舗装にしたとのことだが、具体的にどうやったか写真などがあるとよりわかりやすいため、今後同じようなことを行う際には写真を入れると、さらに説得力が増すのではないか。

京都市：参考にする。

委員：JR桂川駅が開業したため、人の集積等も変わるといった外的な要因も大きいと思うが、交通渋滞の緩和、地域の利便性が向上しているということがわかる。

審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・街路事業 向日町上鳥羽線（第二工区）

（質疑なし）

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・街路事業 （主）大山崎大枝線（沓掛工区）

委員：再評価時のコメントで、「住民とのパートナーシップや環境、景観を踏まえて事業を行う」とあり、おそらく環境であれば排水性舗装や植栽などで配慮されたのだと思うが、できれば工夫されたところの写真があると、より説得力がある。また、そういったことはPRしていくべき。

京都市：今後の参考にする。

委員：事業期間の実績が、当初の予定どおり13年間となっており、事業費も安く上げている。非常にうまくいった事業になると思うが、どのようなところがこの結果につながったのか。

京都市：京都第二外環状線の供用に合わせて、開通を進めていくことが命題であった。また、常に高速道路の事業主体である国道交通省とともに連携をとり、地域の様々な対策委員会等の団体と綿密に調整をしたことが円滑に進められた要素と考えている。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

